

お知らせ & 募集 6月

お知らせ

薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』

近年、麻薬・覚せい剤などの薬物乱用をめぐる事件が相次ぎ、危険ドラッグについても乱用問題が後を絶ちません。薬物乱用とは、薬物を本来の医療目的から逸脱した方法で使用または医療目的ではなく不正に使用することです。

違法薬物の使用は、たとえ一回だけでも『乱用』になるとともに、法律で『犯罪』とされています。

違法薬物の使用には依存性があり、本人の脳や体を破壊し、使用する前の体に戻ることはできません。また、大切な家族の人生にまで大きな影響を与えます。自分自身のために、大切な人のために違法薬物を拒絶する強い意志を持ちましょう。国及び県では、新国連薬物乱用根絶宣言の支援事業として、6月20日から7月19日までの一か月間『ダメ。ゼッタイ。普及運動』を展開します。

違法薬物の恐ろしさを正しく理解するとともに、身近な人の薬物乱用に気付いたときは、勇気を

もって相談してください。
問合先 富士・東部保険福祉事務所衛生課 ☎0555(24)9033

飲酒運転を根絶しましょう

平成29年は人口10万人あたりの飲酒運転による人身交通事故発生件数は、山梨県が全国ワーストとなりました。

飲酒運転の根絶にむけて、一人ひとりが「飲酒運転をしない。させない。」という意識を持ちましょう。

交通死亡事故多発

連休中において県内では5名が死亡する交通事故が発生しています。これから夏に向けて、県内では行楽地に向かう車両の増加が見込まれ、また、例年発生する農作業中の事故も懸念される等、更なる死亡事故が危惧されます。

運転者の皆さん、交通事故を起こさぬようルールを守ってください。歩行者の皆さんは事故の犠牲にならぬよう、反射材を活用し無理な横断はやめましょう。

スプレー缶等の正しいごみの出し方にご協力を！

中身が残ったままのスプレー缶やガスボンベ、ガスライターなどがごみに混入すると、ごみ収集車やゴミ処理場の内部で火災が起きたり、作業員が怪我をしてしまう恐れがあります。火気のない風通しの良い屋外で中身を抜き、事故防止にご協力をお願いします。市販のガス抜き機を使うと簡単

にガス抜きができますよ。
問合先 地域環境課環境保全担当

大人のエコ探検隊つる

廃油を使ってせっけんづくり

揚げ物料理をした後、油をどう処理していますか？処分している廃油を材料に、洗浄力抜群のせっけんづくりを体験しませんか？（薬品を使用しますので、小さなお子さまの同伴はご遠慮ください。）

日時 6月14日(木)
14時～15時30分

場所 エコハウス

参加費 100円

定員 10名(先着順)

持ち物 エプロン・牛乳パック(せっけんを固める容器)

申込締切日 6月13日(水)

せっけんは固まるまでに1週間ほどかかるので、参加者にはすぐ使えるミニせっけんをプレゼントします。

問合先 地域環境課環境政策担当

市民課で使用する封筒への広告掲載を募集します

市民課で使用する窓口封筒の裏面に掲載する、市内の事業者などの広告を募集します。広告掲載をご希望の場合は、次の要領でお申し込みください。

封筒の使用目的 市民課窓口や各地域コミュニティセンターなどに置き、住民票や印鑑証明書などを入れる封筒として使用します。

封筒の規格 長形3号封筒

広告掲載位置 封筒裏面

広告規格 1 枠縦4cm×横10cm

広告募集枠数 4枠
掲載料 1枠20,560円
封筒印刷枚数 20,000枚
広告掲載期間 印刷した封筒が無くなるまで(約1年間)

申込方法 申込書と掲載する広告原稿を市民課に提出してください。

申込書は市役所、またはホームページからもダウンロードができます。

問合・申込先 市民課市民窓口担当

木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事補助

木造住宅耐震診断

事業期間は、平成31年度までとなつているため、お申込みは早めにお願ひします。

募集戸数 40戸(申込み順)

調査対象建物 診断の対象は、次の条件を全て満たすものです。

①昭和56年5月31日以前に着工された住宅

②木造の個人住宅で2階建て以下の建物(長屋および共同住宅以外の建物)

③所有者が市内に住所を有し、かつ、自らが居住するもの

診断費用 無料 ※市が全額負担(一部国、県の補助金を活用)

内容 耐震診断及び診断結果の説明、耐震化改修工事に係る概算費用の算定

耐震改修工事補助

今年度をもって耐震改修工事補助金額期間が終了となります。また、住宅リフォームを検討中の方も同時に耐震工事を行うことで、経済的に耐震工事ができることがありますので、ぜひ、この機会にリフォームに

合わせての耐震化をご検討ください。
補助対象建物 木造住宅耐震診断の調査対象建物に該当する建物のうち、実際に耐震診断を行い、その総合評価が0.7未満の建物

補助額
耐震設計補助 最大20万円
耐震工事補助 最大120万円
耐震シエルト設置補助 最大24万円

※世帯状況により補助額が異なる場合があります。
問合先 建設課建築住宅担当

新築家屋調査及び全棟調査にご協力をお願いします

平成30年1月2日以降に完成した新築家屋については、平成31年度から固定資産税が課税されます。6月より順次調査を行います。引越しや仕事などの都合により、早めに調査をご希望される方は、事前に税務課まで連絡をお願いします。調査の際には、家屋図面や認印、マイナンバーなどが必要となります。

また、全棟調査とは、税の公正・公平性を期するために、家屋課税台帳に登録されている内容と現地を照らし合わせながら、増改築や未評価家屋また、取り壊しされている家屋の調査を行うものです。

新築家屋の調査と同様に、税務課職員(身分証と名札を携行)が伺いましたら、ご協力をお願いします。

なお、増改築や取り壊しを行った際には、速やかに税務課まで連絡をお願いします。
問合先 税務課資産税担当

